

災害時栄養・食生活支援活動の概要

災害対応はあくまでも目安であり、災害の種類や状況によって異なりますので、弾力的に活用してください。

区分	平常時の対策	初動体制の確立 (概ね災害発生後24時間以内)	緊急対策 (概ね災害発生後72時間以内)	応急対策		復旧・復興対策 (概ね2か月以降)
				(概ね4日目から2週間まで)	(概ね3週間目から2か月まで)	
重点対策	危機管理体制整備 ※ 具体的な活動を明確化 マニュアル整備・訓練・改訂 ※ 関係機関との平常時からの連携	必要な食料・飲料水の確保 ※ 備蓄食品の活用 ライフライン等の状況把握 人材確保 P48 チェックリスト1	災害時要配慮者の把握・対応 食料供給体制の整備 ※ 食事提供の計画・実施 ※ 衛生管理の徹底 ※ 水分摂取不足への配慮 P49 チェックリスト2	円滑な食事提供の運営 栄養・食生活アセスメント実施 (質の確保) ※ 糖質過多・たんぱく質、ビタミン不足の予防 ※ 塩分摂取量への配慮 P50 チェックリスト3	二次的健康被害予防 ※ 仮設住宅への入居に伴う食の自立促進 ※ 生活習慣病の発症、悪化予防 ※ 被災地域の栄養評価 P51 チェックリスト4 P52 チェックリスト5	
情報共有システム	■ 入力体制の整備 入力確保, 入力項目の確認 ■ 研修・訓練の実施	■ ライフライン, 設備情報の共有 ■ 飲料水, 備蓄食等の充足状況共有 ■ 食料提供内容の共有 (食事回数, 食事提供内容, 炊き出し状況, 残品処理等) ■ 物的, 人的支援状況共有 (不足情報・協力情報の共有)				
市町村	■ 地域防災計画における 栄養・食生活支援体制整備 ■ 食料支援のための備蓄食品等の確保 ■ 食料供給体制の整備 (炊き出し等) ■ 災害時要配慮者の把握 ■ 一般家庭における食料備蓄の促進 P43 セルフチェック表1	被災市町村, 避難所等における栄養・食生活支援活動 状況把握: ①被災者状況, ②ライフラインの被害復旧状況, ③被災者の食支援状況 ④仮設住宅状況, ⑤地域の食生活環境, ⑥被災者の栄養・食生活状況 1 食料・飲料水の確保 2 状況把握, 報告 3 人材確保 1 災害時要配慮者への対応 (食物アレルギー, 嚥下障害, 腎臓病等) 2 食事提供の実施と配分計画 3 避難所における巡回栄養相談の計画 4 食料・人材等の支援要請 1 災害時要配慮者への対応 2 食事提供の実施と栄養管理 3 避難所食事調査の実施 4 巡回栄養相談の実施 (栄養過多, 栄養不足等) 5 仮設住宅移行に伴う食生活支援 1 仮設住宅訪問栄養指導等の実施 2 被災地域の栄養評価 3 活動評価・検証				
県	保健所	被災市町村等の栄養・食生活支援活動の支援 / 被災給食施設における栄養・食生活支援活動の後方支援 ■ 状況把握・情報整理 栄養チームの活動 ※ 活動支援拠点又は活動拠点において活動 1 適正な食生活を維持するための食料確保を調整する 2 栄養・食生活支援に必要な情報を分析する 3 現地活動班を構成し, 必要に応じて被災市町村等と連携し, 栄養・食生活支援活動を行う 4 被災給食施設における食事提供が早期に回復されるための後方支援, 施設間の相互支援をサポートする P44 セルフチェック表2				
	健康増進課	■ マニュアルの作成・見直し ■ 関係機関・団体等との連携 ■ 人材育成研修・訓練等の開催 ■ 県民への普及啓発 (備蓄食品等) ■ 給食施設への支援 P45 セルフチェック表3	■ 状況把握・情報提供 ■ 災害対策本部内連携	■ 被災地食事状況調査の総合評価 ■ 食生活支援活動のための施策化・予算措置 ■ 地域の復旧状況及び被災者の栄養・食生活状況の把握 ■ 長期的な活動方針の策定・施策化・検証 ■ 活動の評価, 情報交換		
給食施設	■ 施設内の体制整備 ■ マニュアルの作成・見直し ■ 備蓄食品等の食料確保 ■ 外部との連携体制明確化 P46 セルフチェック表4	被災給食施設における栄養・食生活支援活動 職員等の状況チェック → 被害状況の確認 → 器具点検修理 → 給食提供の検討 → 通常の食事提供再開にむけた調整 → 復旧までの移行期 → 復旧平常業務 ※ 災害時情報共有システム入力 ■ 備蓄食品等を活用した必要な食料・飲料水の確保 ■ 市町村対策本部の確認 ■ 災害発生後から災害時給食日誌を記録し, マニュアルの検証・見直しにつなげる ■ 必要に応じて支援要請 (協力情報の提供): 食料・人材等の支援要請 ■ 施設内マニュアルの検証と見直し				